

平成 3 0 年

第 9 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

## 第9回 大洗町農業委員会総会議事録

平成30年9月25日（火） 午後5時30分

平成30年9月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。  
その次第は次のとおりである。

議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（別紙）

議案第24号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第12号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第13号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員	1 番 大 貫 静	4 番 大 貫 善 之
	5 番 藤 沼 洋 一	6 番 小野瀬 三 雄
	7 番 勝 村 勝 一	8 番 小 沼 正 男

欠席委員	2 番 佐久間 亨	3 番 菊 池 友 子
------	-----------	-------------

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後5時30分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人6番小野瀬委員、7番勝村委員、1番大貫静委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第23号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第23号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案について、ご意見はありますか。

7番委員  
事務局 3番の期間が3年間だが、その後はどうなのか。  
この地域は農業関係の事業予定があり、事業の進み具合にもよるが、再設定の可能性はあると思う。

議長  
委員 そのほかに、ご意見はありますか。  
〔異議なしの声あり〕

議長  
委員 本案については、議案のとおり許可いたします。  
続いて議案第24号を上程します。  
事務局より説明を願います。

事務局  
議長 〔議案第24号を議案書をもとに説明〕

1番委員  
事務局 本案について、ご意見はありますか。  
場所はどこにあるのか。  
大貫の基盤整備地内。  
換地処分をした際に、一筆だけもれてしまったため今回の申請になった。

議長  
委員 そのほかに、ご意見はありますか。  
〔異議なしの声あり〕

議長  
委員 本案については、議案のとおり許可いたします。  
続いて報告第12号を上程します。事務局より説明を願います。

事務局  
議長 〔報告第12号を議案書をもとに説明〕

議長  
委員 本案について、ご意見はありますか。  
場所はどこにあるのか。  
エコス付近。  
寄付を受けた土地であるが、転用の手続きをとる前に、所有権移転を  
してしまったため、4条の申請となっている。申請者からは、始末書  
を提出してもらい指導済みである。

議長  
委員 そのほかに、ご意見はありますか。  
〔異議なしの声あり〕

議長  
委員 それでは、本案については、報告のとおりといたします。  
続いて報告第13号を上程します。事務局より説明を願います。

事務局  
議長 〔報告第13号を議案書をもとに説明〕

議長  
委員 本案について、ご意見はありますか。  
項6について、契約内容が寄付であるが、課税はされるのか。  
非課税となる。

議長  
委員 そのほかに、ご意見はありますか。  
〔異議なしの声あり〕

議長  
委員 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

#### その他

- ・次回10/26（金）総会の開催時間について
- ・農地パトロール集計報告について
- ・中央地区ボウリング大会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後 6 時 00 分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成 3 0 年 9 月 2 5 日

議 長

委 員

委 員

委 員